



高野山少年野球クラブ表敬訪問

平成 29 年中の公式戦でかつらぎ町の春の大会で「A 級準優勝」「B 級準優勝」、また秋の大会では「A 級 3 位」という成績をおさめ、夏に橋本市で行われた大会では全 15 チームの中から行進賞を受賞しました。

監督、コーチ、選手が高野町役場へ表彰状を持って表敬訪問し、結果報告を行い選手一同今年の大会への意気込みを語りました。

vol.43

2

2018

昔から今も残る高野町内の名所シリーズ 28

御供所

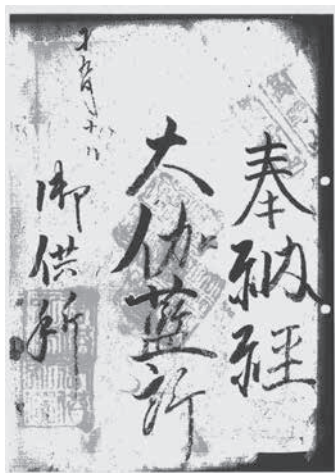
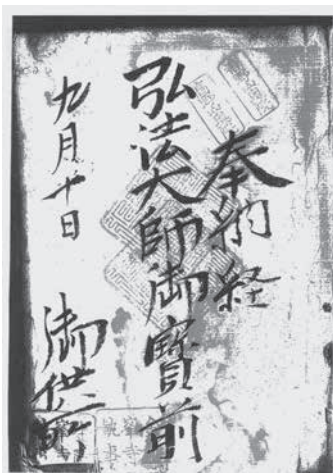
高野山奥之院の御廟橋近くの御供所は、御廟にそなえる御供物を調達するところです。また、奥之院への奉納もここで取り次ぎしてもらえる場所です。大黒天が祀られています。建物は、昭和37年(1962)1月に火災のため全焼してしまいましたが、すぐに再建のための寄附を集める運動がはじまり再建を果たし、昭和40年(1965)4月には落慶法会が行われました。平成10年(1998)の台風では半壊、その後修繕されて現在の姿となっています。

さて、四国八十八ヶ所などの巡礼においてお参りの証として御朱印帳に朱印(宝印)を押してもらいますが、高野山では奥之院の御供所や壇上伽藍の御供所で朱印を押印していただけます。もともと御朱印とは法華経を納経する人たちの納経請取状

がはじまりで、納経したという証の受領書でした。18世紀の初頭から納経帳を携帯し、記帳押印してもらうという形が現在の御朱印帳の起源といわれています。昭和初期にはスタンプ(集印)ブームが起ったことから、一般のスタンプや記念印と

区別しようと、寺院や神社で頂上記帳押印を御朱印と呼ぶようになったようです。近年は御朱印帳の色や形の種類が豊富になり、御朱印を集めることがひそかなブームとなっています。写真は明治11年(1878)、御供所の御朱印です。

(教育委員会)



2月の主な行事

2月20日

御遠夜ナイトウォーク

2月21日

報恩高野市

今月の俳句(富貴俳句会)

新雪に足跡残し参道へ

岡本 好民

石段の竹灯笼や初詣

南 ひとみ

小振りなる独り膳むき冬野菜

下仲 里美

御降りに少し裾上げ絹衣

堂本 洋子

初日受け洗濯物の白きかな

中垣内 富貴代

このコーナーでは、町民の皆様からの俳句・川柳などを掲載いたします。ふるってご参加ください。掲載希望の方は企画公室企画広報係(☎56-2932)まで!

金剛峯寺
通信

常楽会

深い雪に覆われた真冬の高野山。身を切る寒さの二月十四日、一年で最も長い夜が金剛峯寺に訪れます。旧暦の二月十四日は仏教の開祖である釈尊が入滅された日。その徳を讃歎する法会、常楽会が夜を徹して厳修されるのです。

午後十時、いつもなら静まりかえっているはずの金剛峯寺の台所が、この日だけは慌ただしい雰囲気。法会に訪れた参拝者や、参列する僧侶のためにうどんが振る舞われるのです。精進だしで、三つ葉と油揚げだけのさっぱりとしたうどんは、冷え切った身体を芯から温めてくれます。囲炉裏に火が入り、講師が朗々とお唱えする講式に耳を傾けます。講式とはかつて明恵上人が作成したといわれる講案で、そこには釈



尊が入滅されたクシナガラの情景などが幽玄な声明で奉読されるのです。大広間には、塔頭寺院の住職、専修学院生。専修学院生にとって、一年間学んできた声明を初めて人前で披露する大事な日。この日のために

研鑽を積んできました。釈尊の徳を讃えた祭文を、十五分以上にもわたって高らかに独唱する学院生の声が、緊張と喜びが入り交じった複雑な感情をはらんで金剛峯寺に響き渡ります。

祭壇には元々、現在国宝に指定されている仏涅槃図が掲げられます。沙羅双樹のもとで横たわる釈尊の像容はふくらとしていて表情は穏やか。観音・文殊・普賢などの諸菩薩も、諦観の面持ちで釈尊を眺めています。それに対し、周囲の仏弟子は感情のままに慟哭しています。天からは釈尊の母である摩耶夫人が雲に乗って、その姿を見下ろしています。この一枚の図に、様々な人々の、様々な物語が見事に描かれているのです。

僧侶達が交代で暖を取りながら法会を厳修しているのと、いつしか空が白み始めました。朝になると、高野山高校生が法会に参加します。

釈尊が説いた仏教が、いままでどれだけの僧侶を生み出したのだろう。山内の長老から十代の若僧まで、様々な世代が共に声を合わせて釈尊の徳を讃えている姿に、そんな想いがこみ上げてくるのです。

【問い合わせ】

高野山真言宗 総本山 金剛峯寺

☎0736-56-2011

第6回 サンわく学

12月16日(土)、まちかどサロンへ縁で「クリスマス」の工作を開催しました。折り紙でサンタさんやクリスマスツリーを作り、星やリースを切り抜き画用紙や封筒に貼っていきます。小さめの折り紙を使った細かい作業でしたが、子ども達は一生懸命取り組み上手にかわいく出来ました。



人権擁護委員の

委嘱について

平成29年12月31日をもって、齋藤天譽様が退任されました。

後任として、

平成30年1月1日付けで法務

大臣から人権擁護委員として

高野町大字高野山 近藤本淳様(ほんじゅん)が新たに委嘱され

ました。(任期は3年)



高野町営住宅入居者の募集について

高野町営住宅入居者を下記により公募します。

1. 募集内容

団地名	部屋番号	構造	1カ月の家賃	入居可能予定日	備考
うぐいす谷 団地3号棟	203号	木造2階建 (2DK)	① 22,400円 ④ 33,300円 ② 25,800円 ⑤ 38,000円 ③ 29,500円 ⑥ 43,900円	平成30年 3月中頃	家賃 + 共益費 2,500円
凌雲団地 3号棟	104号	中層耐火 (3DK)	① 12,000円 ④ 17,900円 ② 13,800円 ⑤ 20,400円 ③ 15,800円 ⑥ 23,600円	平成30年 3月中頃	家賃 + 共益費 1,500円
凌雲団地 6号棟	302号	中層耐火 (3DK)	① 12,400円 ④ 18,500円 ② 14,300円 ⑤ 21,100円 ③ 16,400円 ⑥ 24,300円	平成30年 3月中頃	家賃 + 共益費 1,500円
凌雲団地 7号棟	102号	中層耐火 (3DK)	① 12,200円 ④ 18,200円 ② 14,100円 ⑤ 20,800円 ③ 16,100円 ⑥ 24,000円	平成30年 3月中頃	家賃 + 共益費 1,500円
桜団地 2号棟	102号	中層耐火 (3DK)	① 14,800円 ④ 22,000円 ② 17,000円 ⑤ 25,100円 ③ 19,500円 ⑥ 29,000円	平成30年 3月中頃	家賃 + 共益費 1,500円

※家賃は、入居世帯全員の所得額により定まり、その月収額により、①～⑥段階になります。また、敷金は入居時の家賃の3カ月分です。

2. 入居申込み資格

- (1) 入居資格者は、高野町内に住所又は高野町内に勤務している方です。
- (2) 一定の基準以下の月収額であること。
- (3) 現に住宅に困窮している方であること。(所有する住宅がないこと。)
- (4) 町税を滞納していない方で、申込者及び同居人が暴力団員でないこと。

4. 申込み等の日程

3. 申込みに必要な書類

- (1) 「町営住宅入居申込書」
- (2) 「平成29年度(平成28年分)町・県民税課税証明書若しくは非課税証明書」(所得金額と控除内容が記載のもの)入居者及び同居者全員分(中学生以下を除く)
- (3) 入居者及び同居者全員の住民票
- (4) 入居者及び同居者の町税納税証明書
- (5) 「その他の必要書類」身体障害者手帳等の写し、その他の証明

申込み 受付	期日	平成30年2月1日(木) 9:00から 平成30年2月23日(金) 17:00まで
	場所	高野町役場

公開 抽選日	日時	平成30年3月5日(月) 13:30から
	場所	高野町役場2階会議室

○注意事項

- (1) 入居の際は、2名の連帯保証人(高野町在住者)が必要です。なお、連帯保証人のうち1名について、入居者の親族(4親等以内)の方は町外でもよい。
- (2) 毎月分の家賃はその月の末日までに納付していただきます。3カ月以上滞納されると、住宅の明け渡しを請求します。
- (3) 入居予定者及び入居補欠者は、その権利を他の人に譲ることはできません。

【問い合わせ】建設課 住宅係 ☎0736-56-2934

町制施行90周年並びに富貴村 合併60周年記念ロゴマークの募集について

平成30年度に町制施行90周年並びに富貴村合併60周年を迎えるにあたり、高野町の魅力や特性を町内外にPRし、知名度向上とイメージアップを図るため、高野町ロゴマークを作成します。

このため、町制施行90周年並びに富貴村合併60周年を周知するためのロゴマークについてデザインを募集します。

☆募集内容

高野町の魅力をアピールでき、町制施行90周年並びに富貴村合併60周年を周知出来るロゴマークのデザインを募集します。

なお、採用された作品については各種印刷物、のぼり等、高野町ホームページ、町制施行90周年並びに富貴村合併60周年の各種事業等で使用する予定です。

☆募集資格

プロ・アマチュアどなたでも応募できます。

☆募集期間

平成30年1月22日(月)～平成30年2月16日(金)必着

☆応募規定

- (1) 町制施行90周年並びに富貴村合併60周年にふさわしいデザイン等であること。
- (2) 画材、色彩、技法は自由。
- (3) 応募作品は1人につき2点以内。(応募用紙1枚につき1点の作品とします。)
- (4) 応募に要する経費は、応募者の負担とします。

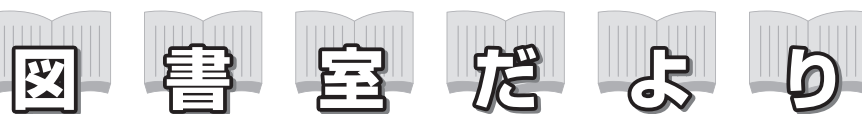
最優秀賞1名、
優秀賞2名には
豪華景品が！

◎詳しくは高野町ホームページもしくはチラシをご確認ください。

チラシ設置場所：高野町役場1階、富貴支所、高野町教育委員会、まちかどサロン縁、高野町観光協会、高野山宿坊協会 等

【問い合わせ】企画公室 企画広報係 ☎0736-56-2932

中央公民館



イベントのお知らせ

2月24日(土) 14:00より、高野町「まちかどサロン^{えん}〜縁〜」で『よみきかせの会』を開催します。幼児から小学生向けですが、大人の方にもお楽しみいただけます。事前の申し込みは不要ですので、お気軽にお越しください。

お知らせ

- ・図書の購入リクエストを付けております。図書室に入れてほしい本がございましたらお申込みください。
 - ・図書室を通じて県立図書館の本を取り寄せることができます。詳しくは係員におたずねください。(到着には日数がかかりますので、予めご了承ください。)
- ※図書の貸し出しは一人5冊まで、期間は2週間です。



高野町中央公民館 図書室 担当：白濱早苗 ☎0736-56-2076

「ふるさと納税」謝礼品 説明会開催のお知らせ

高野町では、ふるさと納税の推進と地元特産品などのPR、及び高野町を知っていただくためのPRを目的に、ふるさと納税でご寄附いただいた方に謝礼品を贈呈しています。今後も謝礼品のラインアップを充実させるため、左記日程で説明会を開催いたします。高野町の特産品などを全国にPRしませんか。

を得ている事。(食肉業・酒類等)

③高野町外の事業所は和歌山県産品等をPRできる事業所・団体・法人等とし、基本的には自社商品の取扱とする。

④高野町外の事業所で自社商品以外の商品を提供する場合は各商品の販売許可を得ている事。

日時：平成30年2月6日(火)

15:00～

場所：高野町役場2階

大会議室

協力事業者の募集要件

①高野町内の事業所または法人・個人事業主・団体等で自社商品を謝礼品として提供できること。

②高野町内の事業所または法人・個人事業主・団体等で、自社商品以外の商品を提供する場合は、各商品の販売許可

【問い合わせ】

企画公室 企画広報係
☎0736-56-2932

※自社商品とは自己の店舗等で設置し販売しているもの及び自らが製造販売し許可を得ているもの

※地元特産品の他、体験やお食事券なども検討しているところ。単品に限らず複数の特産品を組み合わせたセットの謝礼品でも構いません。ぜひともご相談ください。

平成30年度 農業技術講習会 受講者募集

就農意欲がある方を対象に、農業の基礎知識や技術を習得するための講習会を開催します。ご興味のある方はお申し込みください。但し、趣味で家庭菜園を行う方への講習会ではありません。

講習会は、柿基礎(5回)、柿専門(3回)、野菜(3回)、花(2回)の4コースで各コースとも定員は25名です。

締め切り：平成30年2月28日(水)

【問い合わせ・申込み】 伊都振興局 農業水産振興課

〒648-8541 橋本市市脇4丁目5-8

TEL: 0736-33-4930 (直通) FAX: 0736-33-4931

2025 国際博覧会(EXPO)を大阪・関西に!

2025日本万国博覧会誘致委員会では、万博誘致を実現するため、ご賛同いただける誘致委員会会員を募集しています。

どなたでも参加でき、会費は無料ですのでぜひ、会員にご登録ください。



○登録は、下記 URL から

<http://www.expo2025-osaka-japan.jp/recruit-ind>



【問い合わせ】 2025日本万国博覧会誘致委員会事務局(大阪府政策企画部万博誘致推進室)

TEL: 06-6944-6573 FAX: 06-6944-7442

2月の消費生活相談会のお知らせ

日 時：2月13日(火) 13:00～16:00まで

場 所：高野町役場 1階住民ホール

相談内容：消費生活に関する心配事や悩み事、クーリングオフ、訪問販売、悪質リフォームなど

※専門の相談員が対応します。電話での相談も受け付けます。

相談は無料で秘密は厳守します
毎月第2火曜日に開催しています



高野町相談会の日以外も対応します。

紹介：和歌山県消費生活センター(和歌山ビッグ愛 8F) ☎073-433-1551

【問い合わせ】総務課 消費生活相談係 ☎0736-56-3000

人権特設相談について

人権擁護委員による相談所を下記のとおり開設いたします。

日常生活において心配事・悩み事等がありましたらお気軽にご相談にお越し下さい。

相談は、無料で秘密は厳守します。

記

相談開設日 平成30年2月5日(月) 13:00～15:00

相談場所 高野町役場 2階小会議室

※次回の人権特設相談所開設予定日
平成30年4月2日(月)です。



【問い合わせ】総務課 窓口係 ☎0736-56-3000

自衛官等の募集

平成29年度 自衛官等募集案内

募集種目	受付期間	資格	試験期日	合格発表
自衛官候補生 (男子)	18歳以上27歳 未滿の者	年間を通じて行っ てい ます。	平成30年2月24日(土) 平成30年3月17日(土)	試験日にお知らせします。

平成30年度 自衛官等募集案内

募集種目	受付期間	資格	試験期日	合格発表	
予備 自衛官 補	一般	18歳以上34歳 未滿の者	第1回 平成30年4月6日まで	第1回 平成30年4月14日～18日	第1回 平成30年5月18日
	技能	18歳以上で国 家免許資格等を 有する者(資格 により55歳未 滿の者)	第2回 平成30年7月1日 から 平成30年9月14日 まで	第2回 平成30年9月29日～10月2日 ※いずれか1日を指定	第2回 平成30年11月9日

※第1回で採用予定数を採用した場合、第2回は実施しない場合があります。

【問い合わせ】自衛隊和歌山地方協力本部 橋本地域事務所

〒648-0073 橋本市市脇1丁目3番2 KK6ビル3階 ☎0736-32-0744



12月11日

表敬訪問

平成 29 年 11 月 12 日(日)に国立オリンピック記念青少年総合センターで「第 39 回 少年の主張全国大会」が行われました。

和歌山県大会にて金賞を受賞し、中部・近畿ブロック大会（原稿及びテープ審査）にて惜しくも推薦とはなりませんでしたが、和歌山県代表として岸本 杏都さんが努力賞を受賞し、表彰状を持って町長室へ表敬訪問してくれました。



12月3日

第1回 高野町長杯争奪 ソフトバレー ボール大会開催

12月3日(日)、高野町民体育館にて第1回ソフトバレーボール大会を開催されました。当日は8チーム50名の方々が参加いただきました。

午前は2ブロックに分かれ予選リーグを行い、午後より予選上位2チーム、下位2チームに分かれて決勝リーグを戦い、すべての試合で熱戦が繰り広げられました。

【結果】 優勝 チーム中村
準優勝 チーム秀ちゃん

最後となりましたが今大会開催に多大なご協力いただきました皆様方に御礼申し上げます。

次回の大会も沢山の皆様のご参加お待ちしております。



町民広場

第5回和歌山県知事杯歌謡選手権大会

10月15日(日)に和歌山県民文化会館にて第5回和歌山県知事杯歌謡選手権大会が開催されました。

中西 清美 氏がシニア部門で1位、近藤 佳子 氏がゴールド部門で2位という成績を収めました。

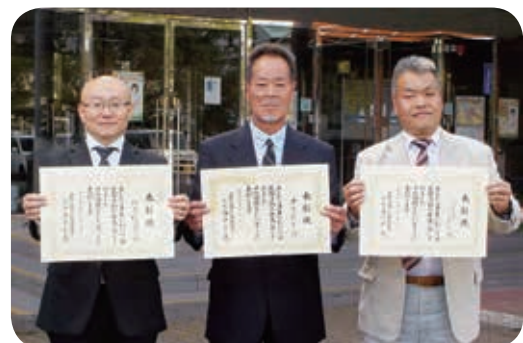
今後もカラオケ祭り in 高野山の応援よろしく願い致します。



平成29年度伊都郡・橋本市公民館功労者表彰

平成 29 年 11 月 12 日(日)、かつらぎ総合文化会館にて第 64 回伊都郡・橋本市公民館大会が開催され、同大会での開催式典において、伊都郡・橋本市公民館功労者表彰がありました。

本町から高野和太鼓童 DONKAKA・陶芸倶楽部・書道教室が長年にわたり公民館における活動に貢献したことを認められ表彰されました。



12月11日 いっしょに学校給食を食べました！

12月11日(月)、学校給食に使用している地元米の生産者「富貴・筒香 田んぼつくりタイ」の方々を高野山小学校に招待し、3年生と一緒に給食を食べていただきました。

自分たちが給食で食べているお米を生産者の方々と一緒に食べることで、作り手の顔が見え、苦労や思いを少しでも知ってもらい、残さず食べてもらえるよう今回実施しました。

子どもたちからも「ご飯がおいしい」「ご飯大好き」の声も多く、生産者の皆さんも子供たちと一緒に食べる給食に舌鼓を打ちながら会話が弾んでいました。今後も新米が使用される時期に管内の小中学校で給食会を行いたいと考えています。

「富貴・筒香 田んぼつくりタイ」の皆さん、ありがとうございました。また給食を食べに来てくださいね。そして来年も美味しいお米、期待しています。

児童生徒の皆さん、大切に育てられたお米を味わって、ありがたくいただきますよう。



12月13日 救助工作車を新しくしました。

平成29年12月13日(水)、救助工作車が納車されました。

平成3年から使用していた車両、資機材の老朽化が顕著となり、故障時には修理部品も入手困難なことから更新となったものです。

救助工作車とは、事故や災害時、救助活動に必要な資機材を積載し、現場へ急行・活動する車です。

車両、資機材が一新され、以前の車両にはウインチ装置しか装備されていませんでしたが、この車両にはクレーン装置も装備。また、救助活動はもちろん、火災にも対応できるように消火用ポンプも積載しました。まさに、様々な災害対応が可能な、日本で唯一のマルチ消防車です。

車両の両側面には、皆様に親しんでもらえるよう、高野山のシンボルである大塔のシルエットを描きました。

今後は車両と資機材の取扱い訓練を十分に行い、有事の際は消防職員一丸となって、迅速で確実な活動が出来るよう努め、また、長く大切に運用していきます。

運用開始にあっては2月初旬を予定しています。



平田晃生氏に感謝状贈呈

平成29年12月20日(水)、元学校薬剤師 平田晃生氏に平野町長より感謝状が贈呈されました。

平田氏は、昭和37年4月に高野町立学校薬剤師に委嘱され、平成29年3月に退職されるまでの55年間の永きにわたり、校内の環境衛生検査等に取り組み、専門的な見地から必要な指導・助言をおこない、児童生徒の健康的で快適な学習環境づくりと学校保健の向上に貢献されました。

そのご功績に心からの敬意と感謝を申し上げますとともに、今後一層のご活躍と後進のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



粉河税務署からのお知らせ

1. 粉河税務署の申告会場のご案内

粉河税務署の確定申告会場は、『紀の川市商工会館（粉河）』です。

開設期間 2月16日(金)～3月15日(木)【土・日は開設していません。】

※2月15日以前及び3月16日以降は、通常窓口での対応となりますので、
混雑状況によって、長時間お待ちいただくことがあります。

相談受付時間 午前9時～午後4時

※申告会場の混雑状況により、早めに(午後3時頃)受付を終了する場合があります。

所在地 紀の川市粉河 878 - 2 ※当会場では納税はできません。お近くの金融機関等をご利用ください。

2. 出張相談会場のご案内

会場名	所在地	開設期間
橋本市民会館 1階 ギャラリー	橋本市東家 1-6-27	2月 6日(火)～2月16日(金)
岩出市役所 3階 第6会議室	岩出市西野 209	2月20日(火)～2月23日(金)

※各会場の開設時間は午前9時30分～正午、午後1時～午後4時までです。

※各会場の混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。

※土・日・祝日は開設していませんので、ご注意ください。

※相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は行っていません。

- 各申告会場にお越しの際は、前年分の申告書の控え等をご持参下さい。

3. 確定申告の作成について

申告書は国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。

「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って、金額等を入力すれば税額などが自動計算され、申告書などを作成することができる便利なシステムです。作成したデータは、マイナンバーカードを利用してe-Tax（電子申告）で送信することができる（ICカードリーダライタが必要です。）ほか、印刷して郵送で税務署に提出できますので、税務署に向かう手間がかかりません。

また、スマホやタブレット端末でも申告書を作成し、コンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）を利用し、申告書を印刷して郵送等により提出することもできます。

なお、「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできますのでご活用ください。

www.keisan.nta.go.jp

作成コーナー

検索

クリック！

4. 申告書の早期提出について

所得税の還付申告については、2月15日以前であっても、郵送等により税務署へ提出ができます。

5. 申告書の税務署への提出について

申告書は、税務署及び上記出張相談会場の他、お住まいの市町村（税務署受付印は押せません。）で提出できます。また、郵送若しくは税務署夜間ポストへ投函される場合で、申告書等の控えに税務署受付印が必要な場合は、控用を提出用と併せて送付（投函）するとともに返信用封筒（住所・氏名を記し、必要な金額の切手を貼付したもの）を同封してください。

【郵送による申告書の提出先】 〒 649-6592 紀の川市粉河 807 粉河税務署 個人課税第一部門

6. 医療費控除の明細書添付義務化について

平成 29 年分の確定申告から、医療費控除の適用を受けられる方は、医療費の領収書の添付又は提示に代えて、医療費控除の明細書又は医療費通知書を確定申告書を提出する際に添付しなければならないこととされました。（医療費の領収書は自宅で 5 年間の保存が必要で、税務署から求められたときは提示又は提出が必要）

（注）平成 29 年分から平成 31 年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

7. 確定申告書送付対象者の見直しについて

例年、住所及び氏名等が印刷済みの申告書が送付されていた方について、平成 29 年分の確定申告から、次に該当される方は、申告書に代えて、「確定申告のお知らせ」が送付されます。

- ・出張相談会場（橋本市民会館・岩出市役所）で相談され提出された方
- ・お住まいの市町村会場で、相談され提出された方

※「確定申告のお知らせ」とは、確定申告書の「納期限」及び「予定納税額」等の確定申告書の作成に必要な情報を記載しているハガキ又は通知書です。

なお、青色決算書又は収支内訳書も送付されませんので、翌年分用については、相談される各会場で請求してください。

8. 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について

申告書には、マイナンバー（12 桁）の記載（納税者本人・控除対象配偶者・扶養親族・事業専従者）が義務付けられています。

申告書提出の際には、ご本人の本人確認の書類の提示又は本人確認書類写しの添付が必要です。

本人確認の書類の例は、①マイナンバーカード、②通知カード+源泉徴収票・運転免許証・健康保険の被保険者証などです。なお、ご本人以外の控除対象配偶者・扶養親族等の本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

詳しくは、国税庁HP「社会保障・税番号制度〈マイナンバー〉について」をご覧ください。

— <http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm> —

— 国税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp —

税に関する作文優秀作品

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が募集した中学生及び高校生の「税についての作文」について審査の結果、次の作品が高野町の中学校、高等学校の生徒の中から優秀作品として選出されました。

中学生の「税についての作文」入選者
橋本・伊都・那賀租税教育推進協議会会長賞
高野山中学校 3年 田島 鈴夏
「ふるさと納税」

「税に関する高校生の作文」入選者
近畿税理士会粉河支部長賞
高野山高等学校 3年 江川 裕翔
「税について」

町県民税申告の受付について

◆日程及び会場

地区名	期日	会場	時間
東 富 貴	2月16日(金) 2月19日(月)	富貴児童館	9:00～15:30
西 富 貴	2月20日(火)	富貴児童館	9:00～15:30
下 筒 香	2月21日(水)	下筒香集会所	9:30～10:30
中 筒 香		延命寺	10:45～12:00
上 筒 香		筒香多目的集会所	13:00～16:00
湯 川	2月22日(木)	湯川集会所	10:00～11:00
東 細 川	2月23日(金)	東細川集会所	9:30～11:00
西 細 川		西細川多目的集会所	13:00～15:30
神 谷	2月26日(月)	神谷集会所	10:00～11:00
西 郷		西郷集会所	13:30～15:30
花 坂	2月27日(火)	花坂多目的集会所	9:30～12:00
東又・檉原・平原 杖ヶ藪・西ヶ峰・南・林	2月28日(水)	高根集会所	14:00～15:30
町 内 全 域	2月16日(金)～3月15日 (木)の間の平日	役場税務課	9:00～12:00 13:00～17:00

◆申告に必要なもの

- 平成29年1月から平成29年12月までの1年間の収入がわかる書類等
 - 給与所得の源泉徴収票（原本）
 - 公的年金等の源泉徴収票（原本）
 - 事業（営業・農業）所得の明細書
 - 不動産・配当の明細書など
- 所得控除に必要な証明書
（平成29年1月から平成29年12月までの1年間の支出）
 - 医療費の領収書等（領収書等に基づき、医療費控除の明細書を作成して下さい。）
 - 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書
 - 生命保険料の控除証明書
 - 地震保険料の控除証明書
 - 寄付金の受領書
 - 国民健康保険や介護保険などの保険料の領収証書
- 申告書、印鑑
- 還付を受ける方は、申告者ご本人の銀行の通帳

◆留意事項

申告書は、収入の有無に関わらず必ず提出してください。

申告がない場合は、国民健康保険税の軽減措置や国民年金の免除申請、子ども手当・児童扶養手当などの福祉関係の受給申請、町営住宅の手続きなどに必要な所得証明書の発行ができません。

「部落差別の解消の推進に関する法律」について

2016年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」(部落差別解消推進法)が施行され1年が経過しました。部落差別とは日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活の上で様々な差別を受けるなどの、我が国固有の重大な社会問題であります。

この法律は、現在に至ってもなお部落差別が存在し、かつインターネットなど情報化が進展する中で、部落差別が新たな状況にあることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別のない社会を実現することを目的として施行されました。

基本理念について定めた上で、国や地方公共団体の責務や相談体制の充実、教育や啓発についての規定を設け、それぞれの役割分担を踏まえて、実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとしています。

高野町では、この法律の趣旨を踏まえ、引き続き人権行政に取り組んでまいります。差別や偏見のない、お互いの人権が尊重される地域社会の実現に向け、皆さまの一層のご理解をお願いいたします。

【問い合わせ】 総務課 人権係 ☎0736-56-3000

和歌山地方法務局から

「相続登記・遺言に関する講演会・無料相談会」のご案内

相続登記はお済みですか？

相続が発生した時、土地建物の不動産の名義変更（相続登記）を行わないと、将来、相続人が増えてしまい手間と費用がかさんだり、不動産を売却しようとしてもすぐに売ることができない場合があります。また、遺言を残しておかないと

相続人間でトラブルが発生したり、さらに、認知症などで判断能力が不十分なときは遺産分割の協議を自分でするのが難しい場合があります。

今回、和歌山地方法務局では、和歌山公証人会及び和歌山県司法書士会と連携し、講演会・無料相談会を開催します。相続登記がお済みでない方、遺言や成年後見制度の利用をお考えの方は、この機会をぜひご利用ください。

- 日 時 平成30年2月18日(日)
14:00～16:00(開場13:30)
 - 場 所 橋本市東家一丁目6番27号
橋本市教育文化会館4階第6展示室
 - 講演会 (1) 遺言のすすめ(公証人)
(2) 相続登記はお済みですか？
(司法書士)
(3) 法定相続情報証明制度を利用しよう(法務局職員)
 - 無料相談会 講演会終了後、司法書士・公証人等が個別の相談に応じます。
 - 主 催 和歌山地方法務局・和歌山県司法書士会・和歌山公証人会
- 【問い合わせ】和歌山地方法務局橋本支局
☎0736-32-0206

検診お忘れではないですか？

高野町では平成29年度の下記検診の受診券を対象者の方に送付しています。自己負担金は全て無料です。
有効期限は平成30年3月31日までです。

○肝炎(B型/C型)ウイルス検診

検査内容：問診・血液検査
対象者：平成29年度40歳、45歳、50歳、55歳、60歳になる方
受診できる医療機関：
橋本市・伊都郡内医療機関
(医療機関へお問い合わせください)

○歯周疾患検診

検査内容：問診・口腔内検査
対象者：平成29年度40歳、50歳、60歳、70歳になる方
受診できる医療機関：
和歌山県の歯科医院
(医療機関へお問い合わせください)

○胃がんリスク検診

検査内容：問診・血液検査
対象者：40歳、45歳、50歳の方
受診できる医療機関：高野山総合診療所、富貴診療所、花谷医院
※ピロリ菌の除菌治療を受けた方は受ける必要はありません。

受診を希望される時は、事前に電話等で検診の予約をして下さい。
不明な点は、高野町役場福祉保健課までご連絡ください。

【申込み・問い合わせ】 福祉保健課 健康づくり係 ☎0736-56-2933

「働きたい」を応援します!! (相談・利用無料、秘密厳守)

就労に関する悩みを抱える無業の若者(15~39歳)に寄り添いサポートします。

適職検査、興味検査で、自分に合った職種を見つけましょう。

履歴書作成、面接練習等、就職活動を全面的にバックアップ!

コミュニケーションワーク、パソコン講座、ビジネスマナー講座、職場体験・見学等、各種プログラムを活用してスキルを身に付け、就労を目指します。

高野町サポステ出張相談会

【日時】 毎月第3金曜日 2月16日(金) 13:00~16:00

【場所】 高野町まちかどサロン ~縁~ (高野町高野山 388-6)

ご予約の方は、下記連絡先または高野町福祉保健課 (☎0736-56-2933)までお電話下さい。

来月以降の日程や詳しい内容についてもお気軽にお問い合わせ下さい。

【問い合わせ】 若者サポートステーション With You きのかわ

〒648-0073 橋本市市脇1-1-6JA橋本支店ビル2F TEL:0736-33-2900 FAX:0736-33-2910
サポステきのかわは厚生労働省と和歌山県の共働事業です

高野町地域包括支援センターよりお知らせ

- 高野町役場にて相談を随時受け付けています。誰に相談すればいいかわからない高齢者の問題や、ちょっとした疑問などなんでもかまいません。ご相談のある方は、高野町役場にお越しいただくか、もしくは電話にておたずねください。
- 高野町地域包括支援センター専用のフリーダイヤルができました。固定電話・携帯電話・IP電話・公衆電話どれでも通話可能です。お気軽にお問い合わせください。

～こんな場合は地域包括支援センターへ～

- ・介護保険のサービスを利用したい (ヘルパー・デイサービスなど)
- ・最近物忘れが激しい家族がいる
- ・家族の介護に疲れた
- ・近所に住むお年寄りが家族から虐待を受けている様子がある などなど

【問い合わせ】 高野町地域包括支援センター(高野町役場内) ☎0120-814180(フリーダイヤル)
☎0736-56-2933

子育て支援センターだより

2月の
予定

2日(金)
節分豆まき
10:00~11:00

6日(火)
リズム体操
10:00~11:00

7日(水)
園庭あそび
10:00~11:00

22日(木)
制作
10:00~11:00

28日(水)
みんなの集い
10:00~11:00

日時 月曜日~金曜日 (祝日・年末年始・警報発令時はお休みします)

9:00~14:00 ※申し込みは不要です ※時間内の出入りは自由です

場所 子育て支援センター(高野町保健福祉センター内)

持ち物 水筒、タオル、着替え

お願い 子育て支援センター内での事故やケガにつきましては保護者の方の責任でお願いします。

【問い合わせ】 子育て支援センター ☎0736-56-3938

2月の健康づくり便り

こどもの健康づくり

健康 診 査 ・ 相 談	乳幼児健診の対象児		健康相談の対象児		実施日／会 場
	4ヶ月児	H29年10月生れ	4ヶ月児	H29年11月生れ	27日(火) 高野町保健福祉センター ○健康相談 10:00～11:00 (4,6,10ヶ月児) ※上記以外の対象児は、各戸日程 相談のうえ実施。 ○乳幼児健診 13:30～14:00
	6ヶ月児	H29年 8月生れ	6ヶ月児	H29年 9月生れ	
	10ヶ月児	H29年 4月生れ	10ヶ月児	H29年 5月生れ	
	1歳6ヶ月児	H28年 6月生れ	1歳6ヶ月児	H28年 7月生れ	
	2歳6ヶ月児	H27年 7月生れ	2歳6ヶ月児	H27年 7月生れ	
3歳6ヶ月児	H26年 6月生れ	3歳6ヶ月児	H26年 7月生れ		

大人の健康づくり

健康 相 談	会 場 名	実 施 日 時	備 考
	高野山多目的集会所	1日(木) 14:00～15:00	
	杖ヶ藪 龍福寺	1日(木) 15:30～16:00	
	桜茶屋(西山様宅)	2日(金) 12:30～13:00	
	西郷集会所	2日(金) 13:15～13:45	
	高根集会所	6日(火) 10:00～10:30	
	湯川集会所	7日(水) 10:00～10:30	
	東細川集会所	8日(木) 9:30～10:00	理学療法士が同行します。
	西細川多目的集会所	8日(木) 10:30～11:00	理学療法士が同行します。
	相ノ浦集会所	9日(金) 10:00～10:30	
	大滝集会所	14日(水) 14:00～14:30	
	神谷多目的集会所	14日(水) 10:00～10:30	10:30～生活リハビリ (500円)
	下筒香集会所	16日(金) 9:30～10:00	
	上筒香集会所	16日(金) 10:20～10:50	
	(旧)筒香小学校	16日(金) 11:00～11:30	
	中の橋老人憩いの家	21日(水) 13:30～15:00	
※保健師による相談と簡単な健康チェック(血圧測定、検尿等)を行います。			

【問い合わせ】 福祉保健課 健康づくり係 (保健師) ☎0736-56-2933

高野町の人口
(12月末日現在)

◆人口3,126人(前月比-4) 男1,510人/女1,616人 世帯1,691戸(前月比-3)
◆出生 1人 ◆死亡 2人 ◆転入 3人 ◆転出 6人



2月号のメッセージ

高野町長 平野 嘉也

います。

年末年始も寒さが厳しく、この期間は交通障害もあり昨年よりも本町を訪れる参拝、観光のお客は少し減少でしたが、このような状況下でも高野山へお越しいただいた参拝・観光客等の皆様に感謝いたします。

町としては、昨年の10月末の台風被害直後から国、県等に早期復旧をお願いすると共に様々な関係機関との連絡調整に関係各課で対応してまいりました。まだまだご不便をお掛けしておりますが、皆様のご理解と早期復旧への思いが様々な所に届いております。そのおかげで国土交通省はじめ関連省庁、和歌山県等がしっかり対応していただき、昨年12月には南海電鉄より本年4月中の復旧を目指せることになったと報告を受けました。今しばらく沿線の住民の皆様はじめ、来町されるすべての皆様にご理解とご協力の程よろしく願いいたします。

また年末に高野山地区で建物火災がありました。民家が密集し、また現場裏手には寺院につながる山林もあり、条件次第では大火に繋がるところでしたが、消防団はじめとする消防関係の皆様、地域の住民の皆様のおかげで類焼もなく鎮火することが出来ました事、この紙面を通じて厚く御礼申し上げます。

さて、この数年間は和歌山県全体で大きな行事等（高野山開創法会・和歌山国体・世界遺産追加登録・京奈和、鍋谷峠バイパス開通・大河ドラマ…）があり、とにかく賑やかで交流人口も全体的に多くなってきております。その中で高野町としては様々な町内の課題に対し最大限取り組むのは当然ではありますが、交流人口をさらに増やすためにふるさと納税、SNSやYouTube等のインターネットを通じてまちの情報発信の更なる強化、高野町の本である高野槇をはじめとする流域の文化的な日本農業遺産認定への挑戦…等あまりお金をかけず効率よく効果的な事業をどんどん進めてまいりたいと思います。

住民の皆様からも様々な形で町の活性化のためにご指導いただければと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

住民の皆様におかれましても慌ただしい年度末であると思いますが、まだまだ高野は寒い日が続きます。体調を崩されませんようご自愛くださいませ。



保健師の「ちょっと」健康アドバイス

フレイルってなに？

近頃、テレビなどで「フレイル」という言葉を聞くことがありますね。フレイルとは年とともに様々な能力がじわじわと低下して行くことによって起こってくる生活機能低下の状態を言います。加齢により食欲の低下、活動量の低下、筋力低下、認知機能の低下や様々な病気などが起こってきます。それにより①身体的フレイル（低栄養、転倒、尿失禁等）、②精神的フレイル（意欲や気力の低下、うつや認知症等）、③社会的フレイル（人との交流が減り閉じこもりがち等）の状態に陥ってしまいます。これら三つのフレイルを予防することが、自立した生活を続けていくことにつながります。

生活のポイント

「食事」 不足に注意し肉、魚、卵はしっかり食べる。みんなと楽しく食事をする。

「運動」 筋トレやウォーキングを行い、足腰を弱らせない。

「睡眠」 昼寝は30分以内にとどめる。夕食後にうたた寝しない。22時以降に布団に入る。

「社会参加」 趣味クラブ活動、町内会やボランティア活動、介護の手伝いなどに参加する。

【問い合わせ】福祉保健課 保健師 ☎0736-56-2933

発行・編集

高野町企画公室 / 〒648-0281 高野町大字高野山636番地

TEL: 0736-56-3000 (代表) FAX: 0736-56-4745